

## 小高区内教育施設の再開について

### 1 小中学校

---

---

#### （１）再開時期

- ・平成29年4月1日を再開時期とする。

#### （２）再開体制（学級編制、学校経営等）

##### ①小学校

- ・小高小学校に集約し、4小学校による合同運営により再開する。
- ・学校経営体制については、校長1名、教頭は各校1名の体制とする。

##### ②中学校

- ・小高中学校での再開とする。

##### ③児童クラブ

- ・小学校の再開に合わせて小高合同児童クラブを再開する。

### 2 幼稚園・保育園

---

---

#### （１）再開時期

##### ①幼稚園（一時的な預り保育機能あり）

- ・小中学校の再開時期に合わせて平成29年4月1日を再開時期とする。

##### ②保育園（認定こども園）

- ・平成30年4月1日を再開目標時期とする。

#### （２）再開体制

##### ①幼稚園（一時的な預り保育機能あり）

- ・小高幼稚園において、子育て支援センターとしての機能を持たせ再開する。

##### ②保育園（認定こども園）

- ・幼稚園・保育園の一体的運営を図るため、必要な整備を行ったうえで、「認定こども園」として開設する。